

キョーリン製薬グループは、全ての法令、行動規範及びその精神を遵守し、高い倫理観をもってコンプライアンスを推進するとともに、事業に関連する内外のリスクを適切に管理する活動を推進し、継続的な企業価値の向上を目指します。グループ各社では、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会を設置し、様々な対策を講じて意識の向上を図るなど、グループでコンプライアンス及びリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。

## 1. 当社のコンプライアンスに対する取り組み

### 基本方針

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められています。

キョーリン製薬グループは企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、すべての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

### 取り組み

高い倫理観をもって企業行動を展開するために、「杏林製薬企業行動憲章」と「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しています。さらに月1回開催するコンプライアンス委員会を設置するなどコンプライアンスを遵守する体制を構築し、推進しています。

- (1) 「杏林製薬企業行動憲章」は、企業理念に基づき企業倫理およびコンプライアンスの具現に向けて制定されたもので、当社の企業行動の原点となるものです。
- (2) 「コンプライアンス・ガイドライン」は、「杏林製薬企業行動憲章」を補完するものであり、健全かつ正当な事業活動を行うための基準を明確化したものです。
- (3) 企業倫理およびコンプライアンス体制を総括管理するため、2004年12月よりコンプライアンス委員会を設置しました。また、各拠点にコンプライアンス推進担当者を置くことにより、企業倫理およびコンプライアンスの理解・浸透を図っています。

### 教育研修

企業倫理およびコンプライアンスの理解・浸透を図るべく、社内教育を行っています。

- (1) コンプライアンス担当部署や各部門のコンプライアンス推進担当者が中心となり、全社的な階層別教育（新入社員教育、新任統轄者研修等）や職能教育等において、企業倫理およびコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、当社の役員および従業員に対する理解浸透と業務への反映を図っています。
- (2) 6月と11月をコンプライアンス強化月間として、朝礼にて「企業行動憲章」「コンプライアンス・ガイドライン」を誦読するなどグループ全社でその浸透、理解徹底に努めています。

## 2. 当社のリスク管理に対する取り組み

### 基本方針

リスク発生の予防に係る管理体制の整備及び発生したリスクに適切に対応し、会社に与える損害を最小にすべく、リスク管理を推進します

### 取り組み

リスクの発生予防に係る管理体制の整備、発生したリスクへ対応するため「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会の役割は以下のとおりです。

- (1) 潜在リスクを把握するため、関係各部に対しリスクの調査を指示する。
- (2) 潜在リスクが顕在化しないように、関係各部に対し各種規則・業務マニュアル類の整備、従業員への教育・啓蒙等必要な予防措置をとらせる。
- (3) やむなく発生したリスクによる損害を最小にするため、関係各部に対しリスク発生時対応マニュアルの整備、対応訓練（シミュレーション）の実施、保険への加入等必要な措置をとらせる。

### 教育研修

各事業所にリスク管理推進担当者を配置し、リスクに対する意識の向上と浸透を図っています。